

芦屋町人口ビジョン(令和6年度改訂版)(素案)及び第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)のパブリックコメント実施について

芦屋町人口ビジョンの改訂及び第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、次のとおりパブリックコメントを実施してよろしいか審議をお願いするものです。

記

1. 策定経過

5月13日(月)	第1回地方創生推進本部会議
7月17日(水)	第2回地方創生推進本部会議
8月6日(火)	第1回地方創生推進委員会
10月2日(水)	第3回地方創生推進本部会議
10月24日(木)	第2回地方創生推進委員会
11月28日(木)	第3回地方創生推進委員会(答申)

2. パブリックコメントの実施概要

(1) 意見募集の対象

町内に居住、または通勤・通学している人

(2) 実施期間

令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)

(3) 周知方法

広報あしや1月号(12月25日発行)、町ホームページ、素案配布場所での掲出

(4) 素案の配布場所

芦屋町役場(総合案内、企画政策課)、中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、総合体育館、町民会館

※町ホームページからもダウンロード可

(5) 意見の提出方法

所定様式または任意様式に必要な事項(住所、氏名、年齢、連絡先)と意見を記入し、郵送、持ち込み、ファクス、電子メールにて提出

(6) 意見に対する対応

- ・提出された意見は、計画策定の参考とします。
- ・意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方とあわせて公表します。また、提出者に対する個別の回答は行いません。
- ・誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

3. 今後のスケジュール

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 12月上旬 | 議長及び所管委員会委員長に対しパブリックコメント実施の報告 |
| 12月中旬 | 12月上旬の委員長との調整によっては委員会説明
議員に対し文書配付 |
| 1月24日（金） | パブリックコメント意見提出締切日 |
| 2月上旬 | 地方創生推進本部会議
※パブリックコメントで意見があった場合 |
| 2月中旬～ | 意見により計画の内容を見直す場合は、地方創生推進委員会や |
| 3月中旬（仮） | 地方創生推進本部会議を開催することを検討 |
| 3月下旬まで | 計画の完成 |